

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議（案）

新型コロナウイルスのワクチン接種が進む中、感染力の強い変異株が全国に広がるなど、感染拡大の長期化が強く懸念されている。

こうした国難とも言える現実を踏まえ、住民の命と暮らしを守り抜く責務を有する我々都市自治体は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先としながら社会経済活動の両立に全力で取り組んでいるところである。

よって、国においては、全ての住民が安全で安心して暮らせる地域社会を一日も早く取り戻すため、下記事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う地方財源の確保について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響も含め、地方の実態に即した財政需要を的確に見込み、必要な地方交付税を確保すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の更なる増額を図るとともに、感染症が収束するまでの間、その対策に係る地方負担経費に対する財政支援を継続すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う公共施設の利用者収入が減少しているため、今後も公共施設を適正に維持・管理できるよう、必要な財政措置を講じること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民税の減収や感染症対策経費の増加が見込まれるため、行政サービスの提供に支障が生じることがないように十分な財政措置を講じること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少が、地方の行財政運営の支障とならないよう、令和2年度に追加措置された地方消費税交付金等の税目を継続して減収補てん債の対象とすること。

- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税等の減免について、令和2年度と同様にその全額に対して財政支援を講じること。

2 医療提供体制の確保等について

- (1) 住民の命を守り、安心な生活とつながる地域医療を存続させるため、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えによる減収により、経営が圧迫されている医療機関に対して、必要な財政措置を講じること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により新卒者が介護職を敬遠する恐れがある中、地域包括ケアシステムの実現に向けて、介護従事者の確保・育成及び処遇改善を図るため、財政措置の拡充と併せ、実効性のある対策を早急に講じること。
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、自治体が必要とするワクチンの量を安定的に供給するとともに、接種体制整備にあたっては市町村の財政負担等が生じないよう、人件費も含め、十分な財政措置を講じること。
また、ワクチン接種に関するシステムについて、自治体や医療機関の事務負担の軽減に資するよう、必要な措置を講じること。
- (4) 次年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種について、予防接種法に基づき、都道府県又は市町村が実施主体となる場合には、ワクチン接種の計画策定や体制整備に必要な情報を早期に明示するとともに、自治体の財政負担が生じないよう、十分な財政措置を講じること。

3 地域経済対策等について

- (1) 新型コロナウイルスによる社会経済活動の長期停滞が見込まれるため、国による経済対策を継続するとともに、地方自治体独自の経済対策に対して財政支援すること。

- (2) 新型コロナウイルスの影響で経営難に陥っている事業者に対する雇用調整助成金について、地域経済の回復が見込まれるまでの間、特例措置を延長し、雇用情勢に悪影響を及ぼさないように努めること。
また、事業再構築補助金や税制措置の継続など、事業継続に向けた実効性のある支援策を講じること。
- (3) 新型コロナウイルスの影響で運賃収入が減少した路線バス、タクシー、第三セクター鉄道及び旅客船事業者に対して減収補てんすること。
また、地域間幹線系統確保維持費など、国庫補助金について、新型コロナウイルスの影響により乗合バスの乗客が減少していることに鑑み、引き続き補助要件を緩和すること。
- (4) 新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、雇用状況が改善されるまでの間は、生活困窮者住居確保給付金の受給期間を更に延長すること。

4 教育環境の整備について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策である「新しい生活様式」に対応したゆとりある学びを可能にするため、小中学校における少人数学級編制を早期に実現すること。

5 感染症対応を踏まえた防災対策について

- (1) 避難所での感染症対策と生活環境の整備等を図るため、必要な資機材や食料などの物資確保に係る補助制度を創設すること。
- (2) 地方自治体が策定した原子力災害対策に係る避難計画の実効性を高めるため、積極的に支援・関与し、原子力災害対策指針における課題解決に向けた方針、感染症流行下及び大雪時における具体的な避難のあり方を示すこと。

以上、決議する。

令和3年8月26日

新潟県市長会